

令和5年度 第1回会津美里町高田地域まちなか賑わい創出協議会

日 時 令和5年7月14日 金曜日 19:00 開始

場 所 会津美里町役場 2階 大会議室

司会： 産業振興課長補佐

次 第

委嘱状交付

- 1 開会 産業振興課長
- 2 町長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の選出 ※選出後挨拶をいただきます
- 5 協議事項
 - ① 委員の役割、スケジュール
 - ② 現状の把握、人口推移など
 - ③ そもそも「賑わい」は必要か？
 - ④ この地域に足りないもの
 - ⑤ どうすれば、この地域に賑わいをもどせるか？ にぎわいの種類、ねらう世代
 - ⑥ 1回目のアンケートについて 〆切
 - ⑦ にぎわい創出のための旧高田公民館跡地利用
 - ⑧ その他 次回 第2回 アンケート実施後の8/30(水) 18:30予定
- 6 閉会 副委員長

会津美里町 高田地域まちなか賑わい創出協議会委員

No.	役職	性別	種別
1		男性	商工会
2		男性	学識経験者
3		男性	自治区長
4		女性	金融
5		男性	商工会
6		男性	観光協会
7		女性	地域おこし協力隊
8		女性	地域づくり
9		女性	地域づくり
11		女性	商店街
10		男性	農業
12		女性	商店街
13		男性	PTA
14		男性	飲食
15		女性	商店街
16		女性	商店街
17		男性	福祉
18		男性	農業

アドバイザー

		女性	アドバイザー		
--	--	----	--------	--	--

事務局

1		男性	役場
2		男性	役場
3		男性	役場
4		男性	役場
5		女性	役場

協議事項①

高田地域まちなか賑わい創出協議会委員の役割とは？

1 委員の役割

それぞれの立場からこの地域を見つめなおし、将来的にどうしていくの
がいいかを発言していただく。

周りの意見を聞きながら、協議会として意見を集約していく。

2 協議会の目的

R5度 この地域に賑わいを戻すような、住民の満足度を上げであろう方
針を策定する。

R6度 方針をもとに、数値目標など具体性を持たせた計画を策定する。

➡ 10年計画をもとにR7度から制度作成や予算に反映し、毎年進捗状
況を管理、5年で一度見直し修正。

高田地域まちなか賑わい創出協議会の5W2H

1 Why なぜ、今この取り組みが必要なのか？

近年、商店街に活気がなくなり、人の往来やにぎわいがなくなりつつある。その傾向は、
お祭りやコミュニティ活動などでも見られ、地域の衰退が明らかになっているという現状が
ある。

今こそ、その現状をとらえて、地域に関わる全ての人々が、この地域を本気で考えて、ど
のようにしていくかという方針を作る必要性がある。(ひいては、この課題は町全体の課
題にもなる。自分たちの住む場所、祖先が住んできた場所、将来の住民になる子供たち
に、どのような「街」にして伝えていかを、みんなで考えていきたい)

2 What なにを？対象は？

高田地域の中心市街地の定義

JR会津高田駅から南北に走る国道401号線と門前横町通交差点までを中心とした周辺

3 Who 誰が取り組むか？メンバーは？

役場が任命する地域の住民、学識経験者、公募者など、総勢18名

加えて、アドバイザーとして、総務省の事業の「地域力創造アドバイザー」1名

事務局として、産業振興課商工観光係職員、5名

4 When いつ取り組むのか？スケジュールは？

期間は、2年間

令和5年度で、大まかな方針作成。5回の会議、約2回のワークショップ、2回のアンケート。

令和6年度で、計画策定(コンサルタントを入れるか)。4回程度か？

5 Where どこで取り組むのか？

会津美里町役場会議室、その他実際の街なかに出ていくのもいいか？

6 How to どうやって？方法は？

協議会委員の会議方式、住民参加のワークショップ、アンケートほか

協議会は、参加委員の現状を考慮し、夕方19:00からを開催予定

協議会内容は、議事録を作成し、HPで公開する。

7 How much どのぐらいの予算？

協議会の委員報酬、アンケート実施費用、招聘する講師の謝礼及び旅費

協議事項②

会津美里町各地区高齢化率一覽

令和5年4月 現在

令和5年高齢化率・平成20年～令和5年人口減少人数

会津美里町全体人口高齢化率

40.8 %

減少人数

△5,764人

減少率

23.50 %

1 高田地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
高田1区	38.80%	-117	-26.50%
高田2区	31.70%	-67	-17.80%
高田3区	45.30%	-41	-21.50%
高田4区	55.70%	-40	-39.60%
高田5-1	48.30%	-45	-43.70%
高田5-2	29.90%	-59	-22.40%
高田5-3	38.30%	-69	-25.60%
高田6区	49.70%	-156	-34.10%
高田7-1	43.00%	-48	-29.60%
高田7-2	40.90%	-30	-16.30%
高田7-3	38.30%	-172	-43.10%
高田8-1	35.00%	-48	-20.80%
高田8-2	35.20%	-37	-23.30%
高田9区	38.70%	-49	-18.40%
高田10区	44.60%	-44	-28.20%
高田11区	52.50%	-70	-28.10%
高田12-1	43.90%	-31	-19.00%
高田12-2	33.20%	-62	-14.50%
高田13-1	38.50%	-133	-28.40%
高田13-2	39.80%	-32	-14.30%
高田13-3	51.00%	-30	-6.20%
高田14区	31.00%	-61	-13.40%
高田15区	39.40%	-47	-26.30%
1～15地区	39.90%	-1488	-23.20%
23地区			

2 永井野地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
永井野1区	44.10%	-67	-34.50%
永井野2区	53.60%	-51	-37.80%
永井野3区	41.70%	-37	-24.30%
永井野4区	37.60%	-79	-31.70%
永井野5区	39.50%	-33	-28.90%
永井野6区	32.80%	52	19.20%
永井野7区	34.10%	-16	-26.70%
上戸原	50.80%	-28	-31.50%
杉屋	46.80%	-44	-24.00%
荻窪	68.30%	43	30.70%
松沢	53.30%	-39	-30.20%
松岸	42.10%	-83	-29.60%
中道	55.60%	-1	-10.00%
永井野地区	44.50%	-383	-19.10%
13地区			

7 東尾岐地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
東尾岐1	48.90%	-31	-39.70%
東尾岐2	58.30%	-36	-50.00%
東尾岐3	47.80%	-30	-39.50%
東尾岐4	56.90%	-54	-48.20%
東尾岐5	81.80%	-31	-48.40%
東尾岐地区	57.30%	-182	-45.30%
5地区			

3 旭地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
上杉	54.40%	-17	-20.00%
下杉	47.60%	-33	-34.40%
岩淵	58.00%	-31	-38.30%
箕作	46.50%	-34	-44.20%
北村	39.00%	-25	-29.80%
館	37.10%	-18	-20.50%
池ノ端	42.90%	-30	-28.00%
袖山	45.90%	-30	-33.00%
無量	58.10%	-19	-38.00%
長岡	26.80%	-13	-18.80%
寺入	50.40%	-50	-29.60%
小川窪	38.20%	-47	-31.50%
下小川	44.70%	-20	-34.50%
市野	57.70%	-56	-51.90%
旭地区	45.60%	-423	-32.20%
14地区			

4 藤川地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
西勝	44.00%	-55	-26.80%
竹原	50.00%	-36	-36.00%
上中川	30.00%	25	8.70%
向川原	45.50%	-16	-26.70%
富岡	40.30%	-64	-33.20%
領家	41.10%	-8	-9.90%
藤田	42.10%	-32	-18.10%
沖ノ館	47.90%	-19	-21.10%
田中	41.30%	-35	-25.20%
橋爪	50.40%	-53	-29.80%
下中川	39.80%	-23	-9.60%
入豆田	49.10%	-23	-28.80%
新堀	36.80%	-22	-36.70%
藤川地区	40.70%	-361	-19.10%
13地区			

5 赤沢地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
赤留	45.30%	-133	-31.50%
八木沢	44.60%	-130	-24.90%
雀林	50.60%	-125	-32.90%
寺崎	43.50%	-44	-26.20%
中ノ山	100.00%	-4	-66.70%
赤沢地区	46.20%	-436	-29.10%
5地区			

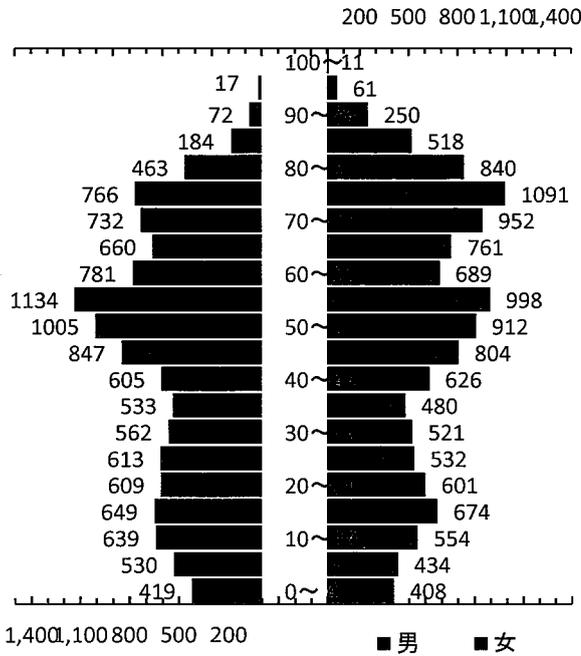
6 尾岐地区

	高齢化率	減少数	人口減少率
尾岐窪	44.80%	-46	-26.90%
吉田	55.70%	-77	-42.10%
小山	47.10%	-25	-32.90%
西本	56.70%	-54	-35.80%
西尾	58.30%	-59	-49.60%
大室	66.70%	-13	-59.10%
宮川	56.40%	-52	-48.60%
尾岐地区	52.90%	-326	-39.30%
7地区			

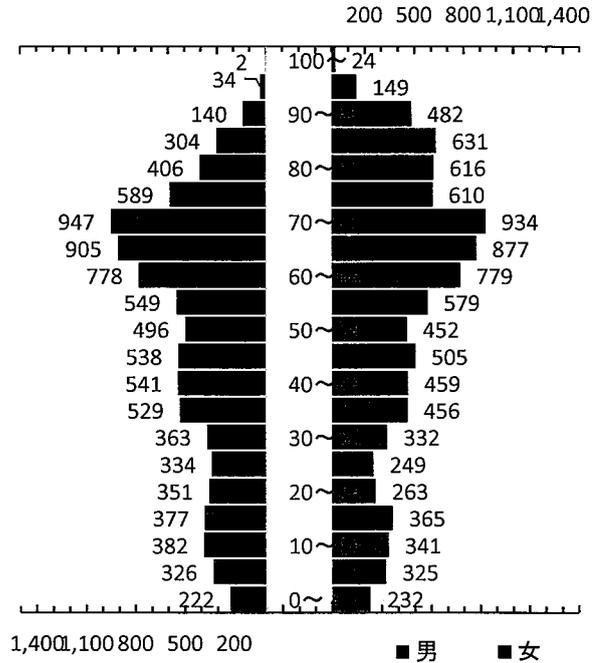
資料出典協力:みさとねっと

会津美里町全体の世帯数、人口の推移

平成20年5月1日(単位:人)



令和5年4月1日(単位:人)



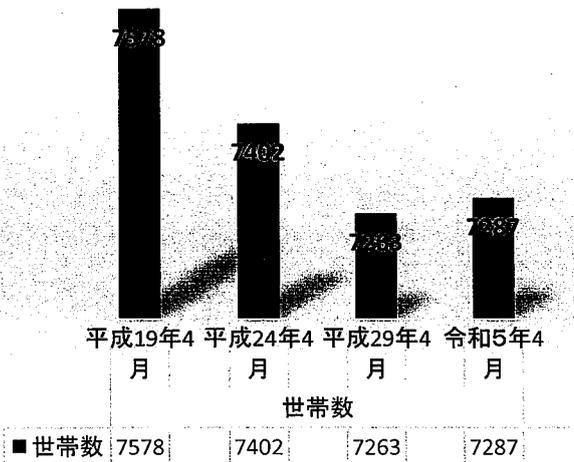
項目	男	女	合計
人数	11,820	12,717	24,537

項目	男	女	合計	人口増減率
人数	9,113	9,660	18,773	-23.5%

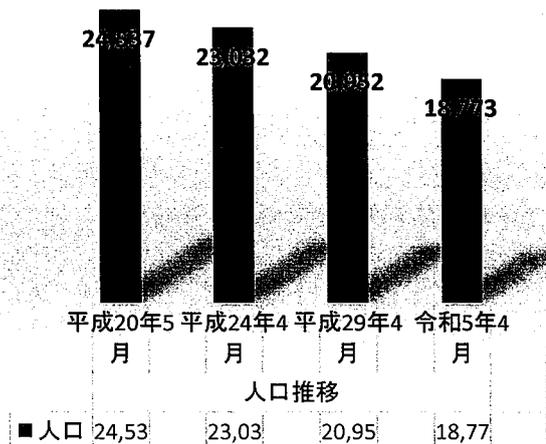
高齢化率	30.1%	14歳以下割合	12.2%
------	-------	---------	-------

高齢化率	40.8%	14歳以下割合	9.7%
------	-------	---------	------

会津美里町世帯数推移



会津美里町人口推移



資料出典協力:みさとねっと

協議事項③④⑤

高田地域まちなか賑わい創出協議会 課題整理シート

※ 7/14の協議会の前に考えをまとめていただきますと、スムーズな発言になりますので、ぜひ事前の記入をお願いいたします。

協議事項③

1、そもそもこの地域にとって、「賑わい」は、必要か？

協議事項④

2、この地域に足りないもの、かつてあったもの

協議事項⑤

3、どうすれば「賑わい」を創り出せるか？

協議事項⑤

4、もとめる「賑わい」は、どんな種類か？

協議事項⑤

5、「賑わい」の中心的なターゲットは？

6、イメージの共有、どんな街をめざすか？

協議事項⑥

1回目のアンケートの質問について

アンケートは、2回実施予定

1回目は、現状で実施

2回目は、1回目のアンケート結果、ワークショップの結果を踏まえて、住民と委員の意見が反映された「方針」を問う

1回目のアンケート 7月下旬から8月中旬に実施予定

第1問 現在の高田地域の中心市街地についてどう思いますか？

- A にぎわっている ➡ なぜそう思いますか？(
- B どちらとも言えない
- C にぎわっていない ➡ なぜそう思いますか？(

第2問 高田地域の中心市街地にとって、にぎわいは必要だと思いますか？

- A にぎわいは必要 ➡ なぜそう思いますか？(
- B どちらとも言えない
- C 必要ではない(なぜ？ ➡ なぜそう思いますか？(

第3問 必要だと答えた方、どのような賑わいが必要だと思いますか？

- A 買い物客であふれるような商業的なにぎわい
- B 飲食店を中心とした賑わい
- C 地域の人々が趣味や娯楽を楽しむにぎわい
- D 観光客が通りを歩くにぎわい
- E 子育て世代や小中高生の居場所となるにぎわい
- F その他自由意見

第4問 中心市街地活性化の主役は誰にするべきだと思いますか？

- A 高齢者
- B 子育て世代
- C 女性
- D 学生(高校生、中学生、小学生、その他)
- E ターゲットを絞るべきではない
- F その他自由意見

第5問 旧高田公民館(東邦銀行北側の空き地)約3,100㎡は何に活用すべきだと思いますか？

- A 公園
- B 駐車場(観光用の大型バスを含む)
- C 老若男女が集えるコミュニティーセンター
- D 道の駅のような物産施設
- E 全天候型の子どものあそび場
- F 座ってくつろげるカフェ
- G フードコート
- H 音楽ができるライブ会場
- I 御田植祭り、大俵引きなどの準備施設
- J 天海大僧正など歴史文化の資料館
- K 近隣住民の防災施設、集会所機能
- L いろいろな機能をもった複合施設
- M その他自由意見

第6問 その他自由意見

協議事項⑦

賑わい創出のための旧高田公民館跡地の利活用



旧高田公民館跡地
 現在は閉鎖中
 字高田甲2905-1
 面積 3131.63㎡

高田地域の中心市街地に「賑わい」を創出するために、
 旧高田公民の跡地をどのように利活用していくか？
 メインは、この地域全体の賑わい創出である。

参考資料

会津美里町 過疎地域持続的発展計画 (令和3年度～令和7年度)

抜粋

福島県大沼郡会津美里町

1 基本的な事項

(1) 会津美里町の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本町は、福島県の西半分を占める会津地域のほぼ中央に位置し、東は清澄な大川(阿賀川)を挟んで会津若松市と接し、北は会津坂下町、西は柳津町、南は下郷町及び昭和村と接している。県庁所在地の福島市には直線距離で約 65km、会津地域の中心都市である会津若松市には約 8km の距離にあり、東西約 18.6km、南北約 28km と南北に長い地形を成し、総面積 276.33k m²を有する。

地勢は、北部に広がる平野部と南部を覆う山間地からなり、肥沃な土壌の平野部は主として水田として利用されている。

本町の気候は、内陸型特有の複雑な気候を示し、冬期は日本海式の気候のため好天が少なく積雪量が多い。夏期は蒸し暑く、春秋には昼間と夜間の気温差が大きい盆地特有の気象条件にある。

(イ) 歴史的条件

高田地域では、平成元年の国営会津宮川土地改良事業に伴って発掘された「冑宮西遺跡」から約 1 万年前の旧石器が出土しており、本町にはかなり古い時代から人々が住んでいたことがうかがえる。さらに、「京安林遺跡」や「壇原遺跡」などからは縄文式土器が発掘され、昭和 41 年に館ノ越の桑畑の中から発掘された弥生時代の遺跡の中からは、北支系(現在の中国)の粳米が発見されている。

552 年(欽明天皇 13 年)には岩代国一の宮、会津総鎮守として名高い伊佐須美神社が明神ヶ岳(標高 1,074m)から現在の高天ヶ原の地に移され、当時は神官その他の人々が 36 人も仕えていたといわれている。以後、現在まで会津の総鎮守・会津文化発祥の地として歴史を創ってきた。また、奈良に都があった頃には播磨国(現在の兵庫県)の徳道上人によって雀林の堂平の地に法用寺が建てられ、聖武天皇の祈願寺とされた。

本郷地域は、関東武士の移住により支配権が確立され、その後会津領主葦名盛氏の向羽黒山城築城(1561 年)にあたって城下町としての形態を成し、市場として繁栄した。

主要地場産業である会津本郷焼は、正保 2 年(1645 年)会津藩主保科正之が尾張の国、瀬戸より水野源左衛門、長兵衛の兄弟を招き、良質の陶土を発見して陶業を起こしたことに始まり、現在も町の重要な産業のひとつとなっている。

新鶴地域には、鎌倉時代の創建と伝えられる弘安寺や常福院薬師堂(現国指定重要

文化財) などがあり、会津盆地西部における仏教文化の一拠点として栄えてきた。

旧会津高田町は、明治元年には 60 村であったが、明治 8 年の合併で 33 村となり、明治の大合併(明治 22 年 4 月 1 日)では 8 村となった。明治 29 年 7 月 1 日には高田村が町制を敷き高田町となり、昭和 2 年 4 月 1 日に田川村を編入した。その後、昭和 30 年 3 月 31 日に高田町、赤沢村、永井野村、尾岐村、東尾岐村、旭村、藤川村の 1 町 6 村による合併で会津高田町となった。

旧会津本郷町は、明治元年には 13 村であったが、明治 8 年の合併で 7 村となり、明治の大合併によって本郷村、氷玉岡村、川路村の 3 村となった。本郷村は明治 36 年 6 月 1 日に町制を敷き、氷玉岡村と川路村は大正 14 年 6 月 10 日に合併して玉路村となった。その後、昭和 29 年 11 月 1 日に本郷町と玉路村が合併し本郷町となり、平成 4 年 4 月 1 日に町名変更により会津本郷町となった。

旧新鶴村は、明治元年には 22 村であったが、明治 8 年の合併で 9 村となり、明治の大合併では新田村と鶴野辺村の 2 村となった。明治 31 年 1 月 23 日にこの 2 村が合併し新鶴村となった。

そして、平成 17 年 10 月 1 日に会津高田町、会津本郷町及び新鶴村の 3 町村が合併し、現在の会津美里町となった。

(ウ) 社会的経済的条件

本町の交通条件は、国道 401 号により会津若松市へ約 8 km、県道会津坂下・会津高田線により会津坂下町へ約 10km の距離となっており、国道 49 号及び磐越自動車道に接続している。

国道 401 号による会津若松市とのアクセスは、文化や経済等の面でも、町発展の動脈的役割を果たしている。国道 49 号には、県道会津坂下・会津高田線及び県道会津坂下・本郷線が接続しており、国道 118 号には県道会津若松・会津高田線及び県道会津高田・上三寄線が接続している。

また、磐越自動車道には、平成 17 年 12 月に社会実験として新鶴スマート IC が設置され、平成 19 年 4 月 1 日から本格稼働を開始し、平成 26 年 6 月 1 日からはさらなる利便性向上のため運用時間を 16 時間から 24 時間に変更し、町の北の玄関口として現在に至っている。

さらに、JR 只見線が町の北東部を走り、会津本郷駅、会津高田駅、根岸駅、新鶴駅の 4 つの駅が設置されている。上り線は会津若松市(会津若松駅)で磐越西線と接続している。しかし、下り線は平成 23 年度新潟・福島豪雨災害により、現在も会津川口駅から只見駅の区間が不通となっており、早期の復旧が望まれている。

イ. 過疎の状況

(ア) 過疎地域の現状

本町は、過疎地域の持続的発展の支援に関する措置法に基づく「過疎地域」（令和3年4月1日）に指定されている。これまで、慢性的な過疎化の進行が続いており、人口の推移について、昭和35年国勢調査による総人口は36,073人であったが、昭和50年には27,973人となり15年間で22.5%減少し、さらに平成27年には20,913人となり、昭和50年から平成27年の長期の人口減少率（40年間）は25.2%である。また、平成2年の人口は27,211人であり、平成27年（20,913人）までの中期の人口減少率（25年間）は23.1%である。

65歳以上の高齢者比率にあたっては、昭和35年には7.2%であったが、昭和50年には12.7%、平成27年には35.0%にまで増加している。また、15歳から29歳の若年者比率にあたっては、昭和35年には21.6%であったが、昭和50年には20.5%、平成17年には14.1%、平成27年には10.9%となり、若年者層の減少と高齢者層の増加が急速に進んでいる。

特に山村振興法に基づく振興山村地域に指定されている尾岐・東尾岐地区の過疎化は著しく、これらの地域の中でも特に山間奥地に点在する集落では、冬期間の孤立や生活環境の厳しさから自然発生的に下山し、これまでに数箇所の集落が消滅している。

なお、本町の財政力指数については、平成29年から令和元年までの平均値が0.27であり、少子高齢化の進行、行政サービス需要の拡大、社会保障費等の経常的経費の増額といった財政需要の増大に加え、自主財源である町税収入の減少も重なり、歳入の多くを地方交付税に依存しており、大変厳しい状況にある。

一方、本町は緑豊かな森林やそれを源とする清流・阿賀川や宮川、長い年月によって築き上げられた田園風景など美しく豊かな自然に恵まれており、都市との交流や緑に包まれた定住地、やすらぎの場として自然的・地理的優位性を有している。さらに、多くの歴史・文化資源として、会津生誕の由来に起源する伊佐須美神社や約400年の歴史を誇る会津本郷焼、葦名盛氏が築いた東北最大の山城といわれる向羽黒山城などがある。さらに、肥沃な土地と豊富な水から育まれる米、野菜、果樹、花きなど高い生産性を誇る農作物に恵まれている。

こうした中、本町が持続的発展を成し遂げるため、地域の資源を最大限に活用しながら人口減少、空き家対策、生活環境整備、人材育成などの過疎地域対策事業に重点的に取り組むことで、これまでも人口減少の抑制、産業の振興、道路などの社会基盤整備の進展や各種情報通信網の整備など、一定の改善が図られてきた。

しかしながら、依然として、人口減少・少子高齢化の進行は顕著であり、地域の担い手不足が続いているため、人口減少対策に継続して取り組むことで地域経済の停滞、集落の活力低下を抑制していくことが重要である。

(イ) これまでの過疎対策の成果及び課題

本町は、昭和 45 年以降、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法及び過疎地域活性化特別措置法、過疎地域自立促進特別措置法、福島県過疎地域自立促進方針・計画等に基づき会津美里町過疎地域自立促進計画を作成し、道路や農業基盤の整備、産業の振興、高齢者福祉の充実、医療の確保、生活環境の整備、地域の活力づくりなど、総合的・計画的な過疎地域対策事業に取り組んできた。

人口減少・少子高齢化は、現在も継続して進行しているが、この間、様々な対策を講じることで、人口減少の抑制、基幹道路・情報通信網などの社会基盤や生活環境の整備などの一定の成果が得られるとともに、多様な地域づくり活動や地域間交流が進みつつある。

現在、首都圏等では、過度な人口集中を回避し、ゆとりある生活を志向するライフスタイルや価値観の多様化等から地方への関心が高まっており、こうした層を移住に繋げ、人口減少に歯止めをかけるための取組が今後も重要となる。

また、依然として次のような課題が見受けられるため、過疎地域を取り巻く環境の変化や時代の潮流、さらには新型コロナウイルスの発生を機に地方への関心が高まっている機運を的確に捉え、若者の定住化、地域経済の活性化等、地域住民が健康で快適な日常生活を営むことができるよう、引き続き過疎対策事業に取り組んでいく必要がある。

【過疎における主な課題】

- 人口減少・少子高齢化の進行による高齢化率の増加と地域社会の担い手不足。
- 地域社会の担い手不足による集落コミュニティ機能や地域活力の低下。
- 空き家の増加による住民生活や景観への問題。
- 雇用・就労の場の不足。
- 農林業、商工業、地域産業などの地域経済の停滞。
- 情報通信基盤の整備・維持と情報化進展への取組。
- 生活道路や基幹道路など、交通基盤の整備・維持。
- 通勤 通学、通院や買い物など、日常の生活交通の整備・維持。
- 地域の担い手の不足解消による生活環境や自然環境の維持保全。
- 子育てや教育環境の充実。
- 高齢者の介護・福祉制度の充実や地域包括ケアシステムの体制整備の強化。
- 医師をはじめとした医療人材の全般的な不足解消、地域医療の維持、充実。
- 耕作放棄地の解消や森林環境整備、農地や森林が持つ多面的機能の低下解消。
- 地域の伝統文化・芸能の継承。
- 生涯学習を通じた郷土愛の形成と定住の促進。
- 再生可能エネルギーの利活用の推進。
- 広域で連携して行う人口減少対策と魅力ある地域づくりの推進。

ウ. 社会経済的発展の方向

良質な米の生産地として確立し、高い生産性を誇る本町の農業については、従事者の高齢化、後継者不足等の問題が表面化するなか、基幹産業としての位置づけを明確にし、新宮川ダムの有効活用をはじめ、用・排水施設や農道の整備等による農業生産基盤の一層の充実と農業を担う人材の確保と育成、複合経営等による農業経営の安定化を図る取組を推進する。

観光においては、伊佐須美神社や会津本郷焼、中田観音（弘安寺）をはじめとする数多くの貴重な歴史・文化資源や自然資源、温泉資源等を最大限に活用し、これまでイベント開催が中心だった観光から、季節に合わせた町の良さを楽しんでいただき、住民全体でおもてなしをする着地型観光へ変えていく仕組みを確立し、町・観光業者・交通業者・商工業者・住民らがそれぞれの役割、あり方を認識してもらい、既存観光資源の保全及び一層の機能強化、魅力化を進めるとともに、新たな観光・交流の場の創出や魅力ある周遊ルートを整備する必要がある。

また、企業誘致の推進により、若者の定住や雇用の場の確保を図るとともに、環境保全や環境への負荷の少ない循環型社会の構築に努めるなど、快適な居住環境の整備を進めることが必要である。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移

本町の人口は、昭和 35 年には 36,073 人を数えたが、以後減少を続け、昭和 50 年には 27,973 人となり、この 15 年間に 8,100 人（△22.5%）が減少した。

その後は、平成 2 年には 27,211 人となり、緩やかな減少傾向を示していたが、平成 17 年には 24,741 人、平成 27 年には 20,913 人、令和 2 年末の現住人口調査では 19,144 人となり、急激に人口が減少しており、年齢構成の推移では、若年者層の減少と高齢者層の著しい増加が見られる。

一方、世帯数については、昭和 35 年が 6,556 世帯に対し、平成 12 年には 7,329 世帯、平成 17 年には 7,533 世帯、平成 27 年には 7,267 世帯、令和 2 年には 7,276 世帯、令和 3 年には 7,299 世帯となっているが、一世帯あたりの人員をみると、昭和 35 年が 5.5 人に対し、平成 12 年には 3.7 人、平成 17 年には 3.4 人、平成 27 年には 3.0 人、令和 2 年並びに令和 3 年には 2.7 人となり、急速な核家族化の進行と単身世帯や高齢者のみの世帯の増加がうかがえる。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年		
	実数	実数	増減率 (S35 基準)	実数	増減率 (S50 基準)	実数	増減率 (S50 基準)	実数	増減率 (H2 基準)	増減率 (S50 基準)
総数	人 36,073	人 27,973	% △22.5	人 27,211	% △2.7	人 24,741	% △11.6	人 20,913	% △23.1	% △25.2
0 歳～14 歳	12,208	5,559	△54.5	5,237	△5.8	3,279	△41.0	2,253	△57.0	△59.5
15 歳～64 歳	21,264	18,875	△11.2	16,613	△12.0	13,999	△25.8	11,347	△31.7	△18.9
うち 15 歳 ～29 歳 (a)	7,796	5,745	△26.3	3,598	△37.4	3,491	△39.2	2,283	△36.5	△34.6
65 歳以上 (b)	2,601	3,539	36.1	5,361	51.5	7,463	110.9	7,313	36.4	106.6
(a)/総数 若年者比率	% 21.6	% 20.5	-	% 13.2	-	% 14.1	-	% 10.9	-	-
(b)/総数 高齢者比率	% 7.2	% 12.7	-	% 19.7	-	% 30.2	-	% 35.0	-	-

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳) : 男女別

区分	平成 12 年 3 月 31 日		平成 17 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日 (外国人住民除く)		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率 (H12 基準)	実数	構成比	増減率 (H17 基準)
総数	人 26,833	% 100.0	人 25,663	% 100.0	% △4.4	人 21,653	% 100.0	% △15.63
世帯数	7,329	—	7,533	—	2.8	7,267	—	△3.5
男	12,889	48.0	12,422	48.4	△3.6	10,394	48.0	△16.33
女	13,944	52.0	13,241	51.6	△5.0	11,259	52.0	△14.97
区分	令和 2 年 3 月 31 日 (外国人住民除く)			令和 3 年 3 月 31 日 (外国人住民除く)				
	実数	構成比	増減率 (H27 基準)	実数	構成比	増減率 (R 2 基準)		
総数	人 19,964	—	% △7.8	人 19,531	—	% △2.2		
世帯数	7,276	—	0.1	7,299	—	0.3		
男	9,628	48.2%	△7.4	9,450	48.4%	△1.8		
女	10,336	51.8%	△8.2	10,081	51.6%	△2.5		

イ. 人口の見通し

(ア) 総人口の推移

本町の人口は、戦後間もない昭和 25 年 (1950 年) の 38,779 人を最大として、その後は、全国の地方と同様に、高度経済成長期 (1954~1973 年) は東京圏など大都市部への人口移動などにより減少が続いた。

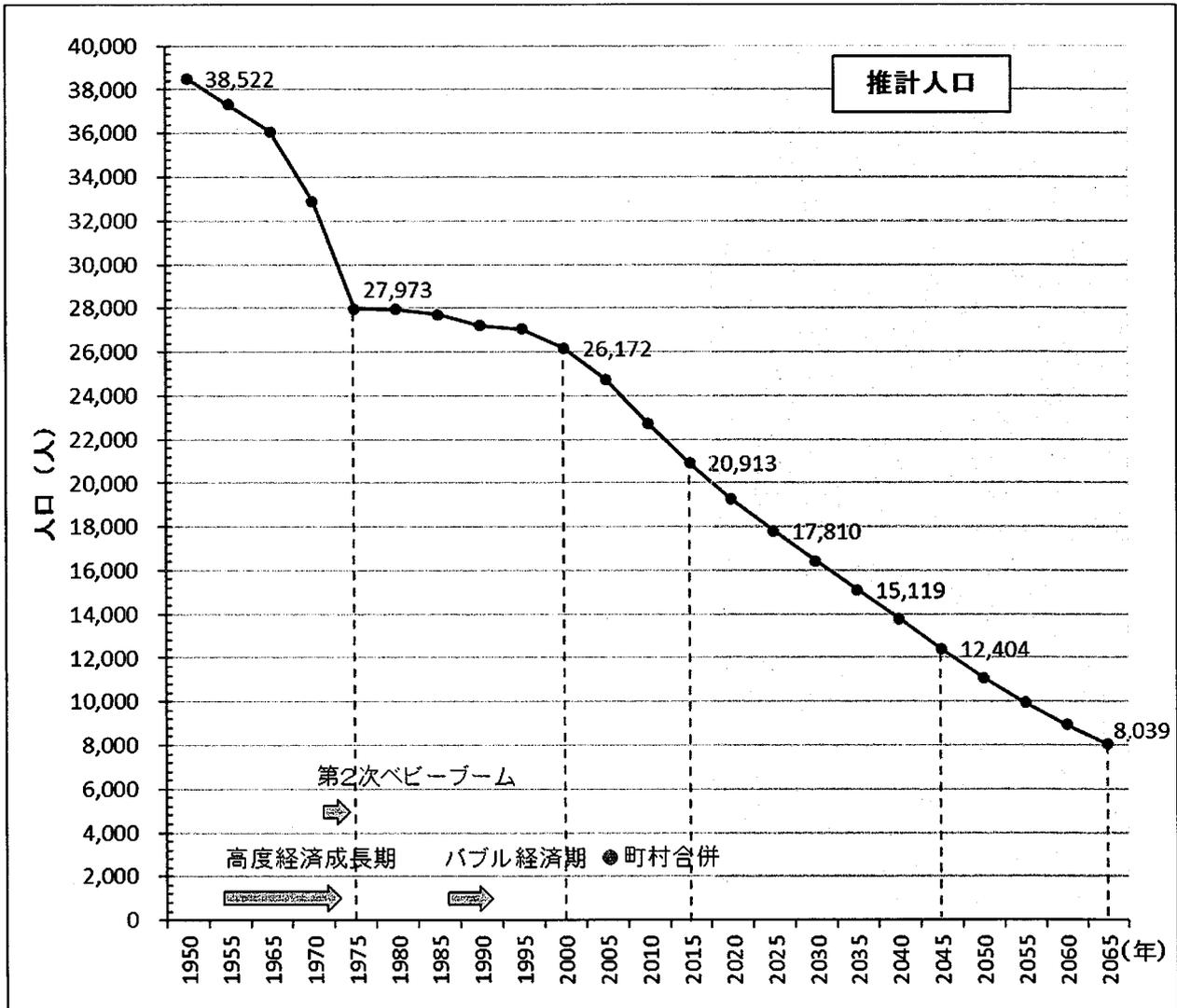
昭和 50 年 (1975 年) 以降は、安定成長期 (1974~1984 年) や第 2 次ベビーブーム (1971~1974 年)、平成 3 年 (1991 年) 頃からの町内での民間による宅地造成や土地区画整理事業による転入者の増加などにより、減少が一旦落ち着いた。

しかし、国勢調査によると、平成 12 年 (2000 年) に 27,000 人を下回ってから急速

に人口の減少が進み、平成 27 年（2015 年）は 20,913 人となっている。

人口減少は今後も進んで令和 27 年（2045 年）には、平成 27 年（2015 年）に対して 8,509 人（40.7%）減少して、12,404 人になるものと推計され、2065 年には 8,039 人まで減少すると推計される。

表 1-1（3）総人口の推移



出典：国勢調査（1950～2015 年） 推計人口は、2015 年を基準とする国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠しつつ、近年の人口動向を踏まえて補正した。

（イ）年齢 3 区分別人口の推移

本町の生産年齢人口（15 歳～64 歳）は、総人口にほぼ比例して減少しており、今後も減少が続く令和 12 年（2030 年）頃は老年人口とほぼ同じ値で推移するが、令和 27 年（2045 年）頃には老年人口を下回ると推計される。

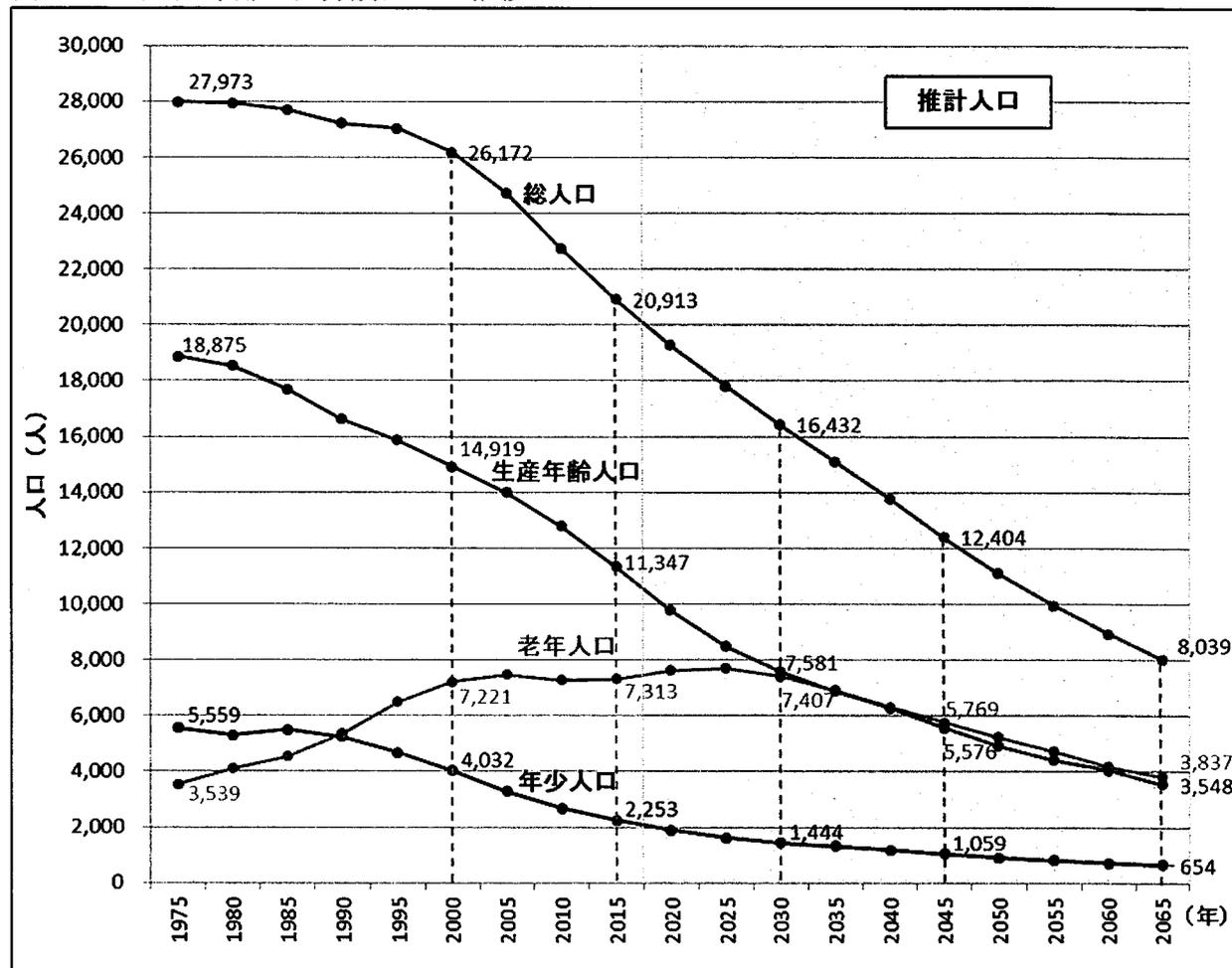
年少人口（15 歳未満）は、昭和 60 年（1985 年）頃までは横ばいであったが、その後減少が進んでおり、今後も減少すると推計される。

老年人口（65 歳以上）は、平成 12 年（2000 年）頃までは増加していたが、近年はほぼ

横ばいの状態となっており、令和 12 年（2030 年）頃から減少に転じると推計される。

平成 27 年（2015 年）時点での年齢 3 区分別の人口割合の推計は、年少人口 10.8%、生産年齢人口 54.2%、老年人口 35.0%に対し、令和 27 年（2045 年）時点での年齢 3 区分別の人口割合の推計は、年少人口 8.5%、生産年齢人口 45.0%、老年人口 46.5%と見込まれることから、人口減少とあわせて少子高齢化への対応が必要となる。

表 1-1 (4) 年齢 3 区分別人口の推移



出典：国勢調査（1975～2015 年）推計人口は、2015 年を基準とする国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠しつつ、近年の人口動向を踏まえて補正した。

ウ. 産業別就業人口の推移と動向

我が国の産業構造の変革に伴い、産業別就業人口について、本町でも著しい変化がみられる。昭和 35 年に 11,645 人と就業人口の 66.1%を占めていた第一次産業就業人口比率は、以後減少を続け、昭和 50 年には 41.1%の 6,304 人にまで激減した。その後も、後継者不足や全体的な人口減少もあいまって、昭和 55 年には 33.6%の 5,170 人、平成 2 年には 24.6%の 3,539 人、平成 17 年には 19.2%の 2,353 人、平成 27 年には 16.9%の 1,775 人とさらに減少が進んでいる。

第二次産業就業人口比率は、昭和 35 年に 13.1%の 2,299 人から、昭和 50 年には 29.1%

18

の4,469人と建設業及び製造業を中心に増加し、昭和55年には32.7%の5,026人、平成2年には5,363人と就業人口の37.2%を占めるに至ったが、近年の産業構造の変化により、平成17年には28.6%の3,498人、平成27年には26.3%の2,771人と減少に転じている。

第三次産業就業人口比率は、昭和35年には、20.8%の3,668人であったが、その後は年々増加し、昭和50年には、29.8%の4,564人、昭和55年には、33.7%の5,193人、平成2年には、38.2%の5,505人、平成17年には、52.2%の6,389人、平成27年は56.8%の5,998人となっており、産業別人口総数に占める第三次産業就業人口比率は、昭和55年以降は一番高いものとなっている。

表1-1(5) 産業別人口の動向(国勢調査)

※ ()は人数

区分	昭和35年		昭和50年		昭和55年		平成2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	17,612 人		15,337 人	△12.9 %	15,389 人	0.3 %	14,407 人	△6.4 %
第一次産業 就業人口比率	66.1 (11,645) %		41.1 (6,304) %	—	33.6 (5,170) %	—	24.6 (3,539) %	—
第二次産業 就業人口比率	13.1 (2,299) %		29.1 (4,469) %	—	32.7 (5,026) %	—	37.2 (5,363) %	—
第三次産業 就業人口比率	20.8 (3,668) %		29.8 (4,564) %	—	33.7 (5,193) %	—	38.2 (5,505) %	—
区分	平成17年		平成27年					
	実数	増減率	実数	増減率				
総数	12,240 人	△15.0 %	10,534 人	△13.9 %				
第一次産業 就業人口比率	19.2 (2,353) %	—	16.9 (1,775) %	—				
第二次産業 就業人口比率	28.6 (3,498) %	—	26.3 (2,771) %	—				
第三次産業 就業人口比率	52.2 (6,389) %	—	56.8 (5,998) %	—				